

令和元年9月1日  
在マイアミ日本国総領事館

#### ハリケーン「ドリアン」に伴う、警報、避難命令等の発令状況(第6報)

●ハリケーン「ドリアン」は、9月1日午後5時現在、依然としてカテゴリー5の勢力を保ち、フロリダ半島東岸に向けて大西洋上バハマ諸島周辺を緩い速度で西進中であり、9月3日(火)未明から早朝にかけてフロリダ半島に最も接近する見込みです。

●1日午後以降、パームビーチ郡ジュピター入江からヴォルーシャ・ブレヴァード郡境にかけてハリケーン警報(Hurricane Warning)が発令されました。同地域ではハリケーン圏内に入ることが予想されるため、避難等の命を守るための準備を急ぐ必要があります。また高潮警報(Storm Surge Warning)がパームビーチ郡ランタナからヴォルーシャ・ブレヴァード郡境にかけて発令され、同地域ではこの先の36時間にかけて、命を脅かす高さ・規模の高潮・洪水が予想されるため、同じく早急に避難等、身の安全を確保するための行動が必要となります。さらに、ディアフィールドビーチの北からジュピターまで、及びヴォルーシャ郡・ブレヴァード郡の境界からフラグラール郡・ヴォルシャー郡の境界までの沿岸地域にハリケーン注意報(Hurricane Watch)が発令されています。この他にもハリケーン、高潮、熱帯暴風雨の警報(Warning)や注意報(Watch)が徐々に広い地域で発令され始めましたので、国立ハリケーンセンターのホームページ(<https://www.nhc.noaa.gov/text/refresh/MIATCPAT5+shtml/012123.shtml>)にて最新の情報をご確認ください。

●現在、パームビーチ郡、マーチン郡、セントルーシー郡、ブレヴァード郡、ヴォルーシャ郡、デュバル郡、ナッソー郡及びセントジョーンズ郡が沿岸部を中心に避難命令(Mandatory)を発令、オセオラ郡、グレース郡、ヘンドリー郡、ハイランズ郡、インディアンリバー郡、オキーチョビー郡及びナッソー郡が低地・沿岸部を中心に自主避難勧告(Voluntary/Phased)を発令しています。今後、更に広い地域に避難命令や自主避難勧告が発令される可能性が高いため、フロリダ州危機管理局のホームページ(<https://www.floridadisaster.org/>)を確認の上、対象地域に滞在されている在留邦人や邦人旅行者の皆様におかれては、暴風雨や高潮・洪水から身を守る対策を早目にとることをおすすめします。

米国や周辺地域における「ドリアン」に関する過去の領事メールや広域情報は「外務省海外安全ホームページ」を、ハリケーンへの備えに関しては当館HPをご参照ください。

外務省海外安全HP(米国)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo\\_221.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo_221.html#ad-image-0)

当館HP「ハリケーン対策」

[https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/b\\_000264.html](https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000264.html)

#### 【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami  
80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130  
電話: 305-530-9090 FAX: 305-530-0950  
代表HP: <http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>